



平成25年1月18日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行

「きらやか年金定期」の改定について

株式会社 きらやか銀行（本店 山形市、頭取 栗野 学）は、公的年金の受取口座を当行にご指定いただいているお客さまへのサービス拡充のため、平成25年1月21日から「きらやか年金定期」の商品内容を下記の通り改定いたします。

記

- 1. お預入限度額 年金振込1件につき100万円までとしていたお預入限度額をお一人様当たり1,000万円までといたします。
- 2. お預入期間 現行1年ものみの取扱いでしたが、3年・5年ものでもお預け入れいただけます。
- 3. 適用金利 お預入期間1年ものは、現行から年0.1%引き上げいたします。お預入期間に応じて年0.3%から年0.4%上乘せいたします。

内容等詳細については以下【「きらやか年金定期」商品概要】をご覧ください。

【「きらやか年金定期」商品概要】

取扱期間	平成25年1月21日（月）～平成26年3月31日（月）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ きらやか銀行に年金をお振り込みいただいているお客さま ・ 新規にきらやか銀行へ年金振込みをお申し込みいただいたお客さま ・ 制度上、公的年金受給資格をお持ちでない満65歳以上の在日外国人のお客さま
預入限度額	お一人様当たり1,000万円以内 ※ただし、既存の「きらやか年金定期」と「年金受取予約型定期預金『ゆとり適齢期』」のお預け入れ残高（上限900万円）との合算で1,000万円以内とさせていただきます。
預金種類	スーパー定期・スーパー定期300（通帳式・証書式の自動継続） ※大口定期でのお預け入れはできません。
預入期間	1年・3年・5年
適用金利	1年：店頭表示金利＋年0.30%（税引前） 3年：店頭表示金利＋年0.35%（税引前） 5年：店頭表示金利＋年0.40%（税引前）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本定期預金のご利用は、公的年金のお受け取り口座のある1店舗に限らせていただきます。 ・ 対象となる年金は、公的年金に限らせていただきます。企業年金等は該当になりません。 ・ 適用金利は、税引前であり、利息には20%の税金がかかります。但し、平成25年1月1日から平成49年12月31日までにお受け取りいただく利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。 ・ 特別金利が適用になるのは当初の預入期間のみであり、満期日以後は自動継続時の店頭表示金利となります。 ・ 満期日前の解約に際しては、当行所定の中途解約利率を適用します。金融情勢によりお取扱いを中断・変更する場合がございます。 ・ 特別金利は、他商品の上乗せ金利との併用はできません。 ・ インターネット専用支店、ネットバンキング、ATMでのお取扱いはしておりません。 ・ 店頭に商品説明書をご用意しております。

以上

本件に関するお問合せ 営業統括部（担当：加藤） 電話番号 023-628-3863

